

暫定的な貸付の要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、一時貸付や3年を超える貸付、事業用定期借地権の設定による貸付の要望を受け付けています。物件により貸付のできる用途・期間は異なりますので、詳細は受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。これらの貸付は、有償となり、貸付期間が満了した場合、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。また、下表の備考欄に「売却要望も受付中」と記載されている物件については、貸付要望に加え、売却要望も受け付けていますので、同様に受付担当課までお問い合わせください。国有地の貸付及び売却は、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定します。ホームページの更新の都合上、既に貸付を行っている場合がありますので、その節はご了承願います。

令和3年11月18日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付			貸付可能期間	要望受付期間	事務所等	担当	電話番号	備考
				一時貸付	3年を超える貸付	事業用定期借地権の設定による貸付						
1	静岡市葵区安倍口団地635番19	宅地	1,187.22	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
2	静岡市葵区西千代田町188番2外4筆	宅地	457.83	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
3	静岡市清水区梅が岡240番外2筆	畑 外	758.84	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
4	静岡市清水区梅が岡261番外3筆	畑 外	1,714.65	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
5	静岡市清水区岡町611番1外1筆	田 外	1,738.25	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
6	静岡市清水区八木間町字杉山1123番3	宅地	531.28	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
7	浜松市中区鶴江二丁目1334番82	宅地	583.85	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
8	浜松市中区神田町字中北川525番2外2筆	宅地	997.65	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
9	浜松市南区遠州浜三丁目1826番	宅地	196.26	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
10	浜松市天竜区月字ミナミ793番3	畑	170.23	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
11	島田市横井三丁目5864番外2筆	雑種地外	4,276.01	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	建物あり
12	島田市横井三丁目5881番	雑種地	107.19	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
13	島田市横井三丁目5883番	雑種地	85.54	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
14	島田市横井三丁目5886番	宅地	41.88	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
15	島田市横井三丁目5888番	雑種地	30.79	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
16	島田市横井三丁目5889番	宅地	82.56	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
17	島田市横井三丁目5892番	宅地	203.30	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
18	島田市横井三丁目5900番	雑種地	406.66	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
19	島田市横井三丁目5903番	雑種地	143.24	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
20	島田市横井三丁目5906番	宅地	71.02	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付			貸付 可能 期間	要望受付 期間	事務所等	担当	電話番号	備考
				一時貸付	3年を 超える 貸付	事業用 定期借地権の設 定による貸付						
21	磐田市福田字村前4671番 1外3筆	田	818.54	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
22	磐田市福田字村前4704番 1外2筆	田	403.36	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
23	磐田市見付字大谷口1819 番43外8筆	山林 外	1,060.22	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
24	焼津市一色字寄子1545番 18外1筆	雑種地	9,563.28	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
25	焼津市三和字治長請所113 8番	宅地	430.50	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
26	藤枝市岡出山三丁目7番12	宅地	490.99	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
27	藤枝市郡字雨堤1040番	田	197.58	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
28	袋井市高尾字大門783番5	宅地	688.09	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
29	牧之原市相良字御天所243 番7	宅地	328.66	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	
30	牧之原市相良字浜263番1 87外1筆	雑種地	254.33	○	×	×	個別照会	随時	静岡	管財課	054-251-4328	

※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

●一時貸付

・利用できる期間は3年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、マンションギャラリー、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。

●3年を超える貸付

・利用できる期間は3年超30年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。

・建物所有以外の使用目的である場合に限りです。

●事業用定期借地権による貸付

・利用できる期間は10年以上30年以内となります。